

平成28年6月7日

株主の皆様へ

**第150期定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令および定款に基づくみなし提供事項)**

法令および当社定款第11条の規定に基づき、第150期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ホームページ（<http://www.toto.co.jp/>）に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

(1)	連結株主資本等変動計算書	1頁
(2)	連結計算書類の「連結注記表」	2～7頁
(3)	株主資本等変動計算書	8頁
(4)	計算書類の「個別注記表」	9～13頁

TOTO株式会社

■ 連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成27年4月1日 残高	35,579	29,216	186,231	△15,505	235,521
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,650		△9,650
親会社株主に帰属する 当期純利益			35,723		35,723
自己株式の取得				△71	△71
自己株式の処分			△48	1,084	1,035
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	26,024	1,012	27,037
平成28年3月31日 残高	35,579	29,216	212,255	△14,492	262,558

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成27年4月1日 残高	16,578	18,929	△870	34,636	578	9,845	280,582
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△9,650
親会社株主に帰属する 当期純利益							35,723
自己株式の取得							△71
自己株式の処分							1,035
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,571	△5,203	△12,394	△21,169	△38	△888	△22,096
連結会計年度中の変動額合計	△3,571	△5,203	△12,394	△21,169	△38	△888	4,940
平成28年3月31日 残高	13,006	13,726	△13,265	13,467	539	8,957	285,522

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

■ 連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 52社

主要な連結子会社の名称 T O T O サニテクノ(株)、T O T O ウォシュレットテクノ(株)、東陶(中国)有限公司、TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.、TOTO AMERICAS HOLDINGS,INC.、TOTO Europe GmbH

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名 P.T.SURYA TOTO INDONESIA Tbk.

② 持分法を適用していない関連会社の名称等

関連会社 (株)エムビー工舎

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東陶(中国)有限公司、北京東陶有限公司、東陶機器(北京)有限公司、南京東陶有限公司、東陶(大連)有限公司、東陶(上海)有限公司、東陶華東有限公司、東陶(福建)有限公司、東陶機器(広州)有限公司、東陶(香港)有限公司、TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.、TOTO MALAYSIA SDN.BHD.、TOTO VIETNAM CO.,LTD.、TOTO(THAILAND)CO.,LTD.、台湾東陶股份有限公司、TOTO KOREA LTD.、TOTO AMERICAS HOLDINGS,INC.、TOTO U.S.A.,Inc.、TOTO MEXICO, S.A. DE C.V.、TOTO Do Brasil Distribuicao e Comercio, Ltda.、TOTO Europe GmbH、TOTO Germany GmbHの決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っています。

また、この場合、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

なお、その他連結子会社の決算日は、提出会社と同じです。

当連結会計年度より、連結子会社のTOTO INDIA INDUSTRIES PVT. LTD.は決算日を12月31日から3月31日に変更しています。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間を連結しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの デリバティブ たな卸資産	主として移動平均法による原価法 時価法
主として次によっています。	
製品、半製品、仕掛品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料、貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
半成工事	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定額法
無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
役員賞与引当金	役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。
製品点検補修引当金	製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。
事業再編引当金	事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。
環境対策引当金	土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額（ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

重要なヘッジ会計の方法のれんの償却方法及び償却期間消費税等の会計処理連結納税制度の適用

繰延ヘッジ処理によっています。

のれんの償却については、主として5年間の均等償却を行っています。

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

連結納税制度を適用しています。

（会計方針の変更）

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、

当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。
これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。
この税率変更等により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は960百万円減少し、法人税等調整額が925百万円、その他有価証券評価差額金が267百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が302百万円減少しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 293,297百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 176,981,297株

(注) 平成27年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しています。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	4,396	13.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月5日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	5,073	15.0	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	5,750	利益剰余金	34.0	平成28年 3月31日	平成28年 6月8日

- (3) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 434,000株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入れにより資金調達しています。

デリバティブは、通常の原材料の調達範囲内で、価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売取引先マネジメント規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されています。

当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。デリバティブ取引の執行・管理については、当社グループのデリバティブ取引管理規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
①現金及び預金	79,053	79,053	－
②受取手形及び売掛金	97,689	97,689	－
③有価証券及び投資有価証券	68,861	68,861	－
④支払手形及び買掛金	(75,765)	(75,765)	－
⑤短期借入金 (※2)	(4,400)	(4,400)	－
⑥長期借入金 (※2)	(24,200)	(24,213)	(12)

(※1) 負債に計上されているものについては () で示しています。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③有価証券及び投資有価証券

国内の譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、株式の時価については、取引所の価格によっています。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑥長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しています。

ただし、変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額905百万円)は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,631円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 212円03銭 |

(注) 平成27年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しています。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

株主資本等変動計算書 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		特別償却 準備金	その他利益剰余金 圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成27年4月1日 残高	35,579	29,101	29,101	8,290	7	100	101,107	1,256	110,761
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩					△2			2	－
圧縮記帳積立金の積立						1,930		△1,930	－
圧縮記帳積立金の取崩						△48		48	－
別途積立金の取崩							△16,300	16,300	－
剰余金の配当								△9,650	△9,650
当期純利益								21,699	21,699
自己株式の取得									
自己株式の処分								△48	△48
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△2	1,881	△16,300	26,421	12,000
平成28年3月31日 残高	35,579	29,101	29,101	8,290	4	1,981	84,807	27,678	122,761

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年 4月 1日 残高	△15,505	159,936	16,442	16,442	578	176,957
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩		－				－
圧縮記帳積立金の積立		－				－
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
別途積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△9,650				△9,650
当期純利益		21,699				21,699
自己株式の取得	△71	△71				△71
自己株式の処分	1,084	1,035				1,035
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△3,559	△3,559	△38	△3,597
事業年度中の変動額合計	1,012	13,013	△3,559	△3,559	△38	9,415
平成28年 3月31日 残高	△14,492	172,949	12,883	12,883	539	186,372

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

■ 個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

③ 製品点検補修引当金

製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

④ 事業再編引当金

事業の再編・整理等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。

- ⑤ 環境対策引当金 土壌浄化対策に係る損失に備えるため、当該見込額を計上しています。
 - ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しています。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
 - ② ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。
 - ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 - ④ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しています。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は525百万円減少し、法人税等調整額が790百万円、その他有価証券評価差額金が264百万円、それぞれ増加しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	84,166百万円
(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証債務 保証債務	2,265百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
短期金銭債権	66,848百万円
長期金銭債権	62百万円
短期金銭債務	68,648百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	129,545百万円
営業費用	283,080百万円
営業取引以外の取引高	12,812百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式 7,838,535株

(注) 平成27年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しています。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産（評価性引当額14,908百万円）の発生の主な原因は、賞与引当金損金算入限度超過額、退職給付引当金損金算入限度超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金です。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の事務・通信機器等のリース取引の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TOTO サニテクノ(株)	大分県 中津市	100	衛生陶器の製造・販売	直接100.0%	当社製品の製造 土地等及び設備 の賃貸 役員の兼任等	衛生陶器の購入 (注1)	29,847	買掛金	1,708
							土地等及び設備 の賃貸(注2)	1,271	未収入金	114
子会社	TOTO ウォシュレット テクノ(株)	北九州市 小倉南区	100	温水洗浄便座 の製造・販売	直接100.0%	当社製品の製造 役員の兼任等	温水洗浄便座の 購入(注1)	42,320	買掛金	2,586
子会社	TOTO バスクリエイト(株)	千葉県 佐倉市	100	ユニットバス ルームの 製造・販売	直接100.0%	当社製品の製造 役員の兼任等	ユニットバス ルームの購入 (注1)	66,898	買掛金	4,911
子会社	TOTO ハイリビング(株)	千葉県 茂原市	100	システムキッチン・洗面化粧台 の製造・販売	直接100.0%	当社製品の製造 役員の兼任等	システムキッチン・ 洗面化粧台の購入 (注1)	30,784	買掛金	2,712
子会社	TOTO アクアテクノ(株)	北九州市 小倉南区	100	水栓機器製品等 の製造・販売	直接100.0%	当社製品の製造 役員の兼任等	水栓機器製品等 の購入(注1)	60,010	買掛金	4,113
子会社	TOTO エンジニアリング(株)	東京都 港区	100	住宅設備機器 の施工・販売・ 設計・請負	直接100.0%	当社製品の施工等 役員の兼任等	住宅設備機器の販 売、施工管理業務 の委託(注3)	15,382	売掛金	7,028
子会社	TOTO エムテック(株)	東京都 新宿区	100	住宅設備機器 の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	住宅設備機器 の販売(注3)	29,937	売掛金	10,997
子会社	TOTO 関西販売(株)	大阪市 浪速区	42	住宅設備機器 の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	住宅設備機器の 販売(注3)	15,008	売掛金	5,707
子会社	TOTO アクエア(株)	東京都 文京区	80	住宅設備機器 の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	住宅設備機器の 販売(注3)	7,020	売掛金	2,930
子会社	TOTO 中部販売(株)	名古屋 市西区	18	住宅設備機器 の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	住宅設備機器の 販売(注3)	9,096	売掛金	3,425
子会社	TOTO 九州販売(株)	福岡 市博多区	100	住宅設備機器 の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	住宅設備機器の 販売(注3)	10,494	売掛金	4,101
子会社	TOTOファイ ナンス(株)	北九州市 小倉北区	100	当社及び当社 子会社への資 金貸付	直接100.0%	運転資金の援助 役員の兼任等	資金の貸付(注4)	1,437	短期貸付金	1,085
							資金の借入(注4)	11,856	短期借入金	16,105
							手形債権の譲渡等(注5)	1,397	未収入金	3,994
							当社の取引先が有する営業 債権のワケリガ(注6)	99,661	買掛金 未払金	22,422 5,785
子会社	TOTO Asia Oceania Pte.Ltd.	Singapore, Singapore	165,131 千米ドル	持株会社 アジア・オセア ニアにおける製品 の販売	直接100.0%	当社製品の販売 役員の兼任等	資金の貸付(注4)	3,664	短期貸付金	4,627

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場価格から算定した価格及び提示された総原価を検討の上、決定しています。

2. 近隣の取引実勢を勘案して契約により決定しています。

3. 市場価格及び総原価を勘案して価格交渉の上、決定しています。

4. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して金利を決定しています。なお、資金の貸付及び借入の取引金額は、期中の平均残高を記載しています。

5. 手形債権の譲渡等については、市場金利を勘案して金利を決定しています。なお、手形債権の譲渡等の取引金額は、期中の平均残高を記載しています。

6. 当社の営業債務に関し、当社、取引先、ＴＯＴＯファイナンス(株)の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っています。
7. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,098円68銭

(2) 1株当たり当期純利益 128円80銭

(注) 平成27年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しています。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。